

ニッポン 消費者 新聞

発行所 © 日本消費者新聞社

本社 〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-18共立ビル
TEL.03(3503)6881(代表)

第940号

年間購読料 8,640円(税込み)
郵便振替口座 00120-2-191763
(毎月1日発行)(昭和49年10月17日第三種郵便物認可)

消費者月間

被害救済検討

消費者制度
運用推進

「トラブル防止」も重点課題

消費者庁がシンポ 9月に発足10周年

また同庁は五月十八日を「消費者ホットライン188の日」と制定し、「188」の周知活動を展開する。五月二十七日には東京都消費生活センターが「消費者月間シンポジウム」を開催。消費者支援功労者の表彰も実施する予定。

社是

- 一、人間を蝕むすべてのものを排除する
- 一、消費生活の安定と向上につとめる
- 一、中立公正不偏不党の精神を遵守する

岡村消費者庁長官インタビュー 5面 4人の歴代長官もアピール 32面



岡村和美長官

今年10周年の節目の年、3月の全国消費者大会で号を組み、全国の消費者約三十団体にアンケートを実施、今後の行政運営や施策展開への要望を尋ねた。様々な意見が寄せられる中、共通していたのは消費税率一〇%導入と原発再稼働への反対主張。消費者庁は五月二十七日に「月間シンポジウム」を都内で開き、消費者問題の重要性をアピールする(関連記事二面、三十二面)。

高齢者を狙った悪質業者の海外拠点化、個人情報不正活用を前提とする架空請求詐欺のまん延など消費者被害は深刻化。それに加え、製品データ偽装や長期間の不正検査など、モノづくりの信頼性を地に落とす企業不祥事発覚も相次ぐ中、今年も「消費者月間」を迎えた。今年「消費者の権利尊重と自立支援を任務とする消費者庁及び消費者委員会が発足して九月で満十年。ニッポン消費者新聞では特集号を組み、全国の消費者約三十団体にアンケートを実施、今後の行政運営や施策展開への要望を尋ねた。様々な意見が寄せられる中、共通していたのは消費税率一〇%導入と原発再稼働への反対主張。消費者庁は五月二十七日に「月間シンポジウム」を都内で開き、消費者問題の重要性をアピールする(関連記事二面、三十二面)。

18~21面

実効策提示

消費者29団体 緊急アンケート

「消費者月間」は毎年開催され今年で三十二回目。消費者基本法の前身となる「消費者保護基本法」が公布された五月にちなみ設定された。「消費者の権利」が明記された消費者基本法の公布以降は、同権利をどう確保・実現するか、それが政策展開の基軸に据えられてきた。

ただこれまでの行政運営が文字通り、理念に沿った方向性で一致していたかどうかは議論あるところ。発政の事業内容について認識

「消費者月間」は毎年開催され今年で三十二回目。消費者基本法の前身となる「消費者保護基本法」が公布された五月にちなみ設定された。「消費者の権利」が明記された消費者基本法の公布以降は、同権利をどう確保・実現するか、それが政策展開の基軸に据えられてきた。

当初は「消費者目録」を各都府県に定着させていくことが消費者庁の役割とされていたが、消費者団体は消費者問題の重要性を顧みない施策が依然多すぎると指摘する。

「SDGs」共通のゴールへ向け

「SDGs」共通のゴールへ向け。回答で、貴重な意見として「全面移転反対」が圧倒的だった。海洋汚染防止ではマイクロプラスチックの排出規制導入を早急な必須施策に挙げ、事業者の発生抑制を求める意見が多数を占めた。

各地消費者団体が今後の活動テーマとして注目しているのが「SDGs」への取組。国連の「持続可能な開発目標」として掲げられた取組は各国消費者団体の共通目標に位置付けられている。今回のアンケート結果では現在SDGs活動に

これら団体が今後も事業活動をスムーズに実施するために何が必要か。アンケートでは財政的支援策をはじめ各種支援を求める意見が目立った。消費者月間はこのような共通目標に位置付けられている。今回のアンケート結果では現在SDGs活動に

主な記事内容

- 食添摂取量統計データに疑問 (24面)
- ゲノム編集食品めぐり抗議書 (28面)
- 日本ヒューブ協議会今年度総会 (32面)
- 生活支える電気メーター、検定制度が信頼性を確保 (23面)
- 安心・納得できる葬儀とは、トラブル防止策 (29面)
- 海賊版サイトに警告表示検討 (25面)
- 東レ、時短&高除去浄水器 (34面)
- アトネイチャー乳がん啓発 (35面)

消費者月間

消費者・企業・行政がイベント

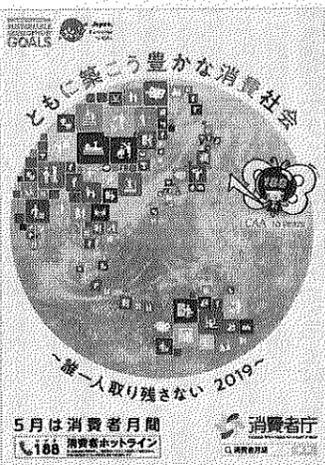
消費者庁、27日にシンポジウム開催

各地消費生活センターも啓発事業

五月は毎年恒例の「消費者月間」。持続可能な消費社会を目指し、消費者・事業者・行政が連携し、様々な啓発事業を展開する。三十二回目となる二〇一九年度消費者月間の全国統一テーマは「ともに築こう豊かな消費社会」...

消費者

五月は毎年恒例の「消費者月間」。持続可能な消費社会を目指し、消費者・事業者・行政が連携し、様々な啓発事業を展開する。三十二回目となる二〇一九年度消費者月間の全国統一テーマは「ともに築こう豊かな消費社会」...



健康関連取引適正事業団はウェブサイト上で消費者月間の啓発を展開。健取団発行の「安心のおしり」の無償提供を展開する。森永乳業は消費者月間ポスターを事業所に掲示するほか、消費者の申し出があった場合、乳製品に関する啓発資料を送付...

事業者

健康関連取引適正事業団はウェブサイト上で消費者月間の啓発を展開。健取団発行の「安心のおしり」の無償提供を展開する。森永乳業は消費者月間ポスターを事業所に掲示するほか、消費者の申し出があった場合、乳製品に関する啓発資料を送付...

行政

全国各地の消費生活センターなどが中心となって消費者月間関連イベントを展開する。パネル展示や悪質商法被害防止の街頭啓発を展開する自治体があるほか、シンポジウムや消費者講座などを開催する。イベントの中で、消費者支援功労者表彰を行う。

消費者月間シンポジウム

5月27日(月)14時～18時(受付13時～)、イイノホール&カンファレンスセンター(東京・千代田)で開催。300名(先着順・事前受付制)、無料。京都造形芸術大学教授の竹村真一氏がSDGsについて講演...

消費者庁 2019年度「ベスト消費者サポート」発表

- 生活相談員
▽湯浅咲枝(東京都小平市)
▽高橋非常勤講師
▽海田朋子(宮崎県宮崎市)
▽宮崎県消費生活センター消費生活相談員、NPO法人消費者ネットみやざき理事
▽坂本久美子(青森県八戸市)
▽青森県消費生活センター主任相談員
▽佐藤八重美(大阪府羽曳野市)
▽大阪府消費生活センター消費生活相談員
▽安田孝子(徳島県板野郡)
▽NPO法人徳島県消費生活協会会長、上板町消費生活協会会長
▽鈴木美恵子(栃木県宇都宮市)
▽栃木県消費生活センター消費生活相談員
▽佐藤洋子(埼玉県浦和市)
▽白岡市消費生活センター消費生活相談員
▽鶴なつ子(熊本県熊本市)
▽玉名市消費生活センター消費生活相談員
▽鈴木伸子(東京都調布市)
▽調布市消費生活センター消費生活相談員
▽剣持秀次(山梨県甲府市)
▽甲府市消費者安全確保地域協議会委員、山梨県消費生活協力員
▽甲府市在住者連絡会会長、甲府市福祉推進員、甲府市消費者協会理事
▽友藤真士(兵庫県加東市)
▽兵庫県連合婦人会副会長、加東市連合婦人会会長、加東市消費者協会会長
▽下都恵美子(大分県大分市)
▽大分県金融広報委員会金融広報アドバイザー
▽八幡浜市消費生活センター消費生活相談員、伊予町消費生活相談員、伊予町消費生活相談員
▽西村晴子(山口県山口市)
▽山口県消費生活センター消費生活相談員
▽西松章子(京都府京都市)
▽京(みやこ)・くらしのサポートセンター、民生児童委員
▽村田裕子(栃木県宇都宮市)
▽栃木県消費生活センター消費生活相談員
▽若林智子(栃木県宇都宮市)
▽宇都宮市消費生活センター消費生活相談員
▽藤田初美(三重県名張市)
▽名張市消費生活協議会会長
▽山崎敏彦(奈良県生駒市)
▽生駒市消費生活協議会副会長
▽伊藤光夫(三重県桑名市)
▽社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー
▽山本裕子(香川県さぬき市)
▽さぬき市消費者団体連絡協議会顧問、更生保護女性会長尾支部幹事
▽松本千晴(愛媛県松山市)
▽伊予市消費者相談窓口消費生活相談員
▽名古屋市消費生活センター消費生活相談員
▽三田都子(広島県広島市)
▽広島市消費生活センター消費生活相談員
▽長岡市消費者協会(新潟県長岡市)
▽生活協同組合パルシステム(東京)
▽生活協同組合コープおきなわ(沖縄県浦添市)
▽生活協同組合とくしま生協(徳島県板野郡)
▽グループあんなん(奈良県奈良市)
▽愛知県立南陽高等学校(愛知県名古屋)
▽徳島県立城西高等学校(徳島県徳島市)
▽拍崎市消費者協会(新潟県拍崎市)
▽とよなか消費者協会(大阪府豊中市)
▽四日市消費者協会(三重県四日市市)
(敬称略)

全葬連葬祭サービスガイドライン 遵守宣言



このマークの事業所は信頼できる葬儀社です

ご葬儀に関するお問い合わせは、右記組合までお気軽にご連絡ください。

Table listing funeral associations across various Japanese prefectures and their contact information (phone numbers).

お葬式は、安心と信頼の全葬連加盟店へ



安心・納得できる葬儀を 特集

消費者トラブル防止へ 全葬連が健全化事業推進

五月は「消費者月間」。国の統一テーマは「ともに築こう豊かな消費社会」。誰一人取り残さない(2019)。「誰一人取り残さない」社会の創造は、人生で最も大切な営みの一つ「葬儀」についても重要な示唆を与え、悔み、慰み、供養することの大切さを改めて考え合う契機となる。葬儀をめぐるネット広告や新聞広告をめぐる不当表示、追加料金発生に絡んだ消費者トラブル、互助会加盟企業と消費者との解約紛争など、深刻な消費者被害・トラブルがあとを絶たない。ウソの表示をネット上に掲載していた葬儀提供業者や、流通大手グループ葬儀社に対し消費者庁が相次いで景品表示法違反として措置命令や課徴金納付命令などの行政処分を下しているのは、急増する消費者被害発生を背景とする。本人や家族の気持ちを大切に、納得できる葬儀を準備するにはどうしたらいいのか。地域密着事業を基本とする全日本葬祭協同組合連合会(石井時明会長)の松本勇輝専務理事は「安心な葬儀には消費者トラブル防止へ向けた葬祭サービスガイドラインを採用する事業者選びなどが一歩」と提唱している。

表示違反横行、消費者庁が行政処分



松本勇輝専務理事

法違反例は、インターネットによる葬儀紹介契約を展開している事業者でも発生している。昨年十二月、葬儀サービスを提供するユニークエント(本社・大阪市)は消費者庁から景品表示法違反に該当する不当表示を運用し、措置命令を受けた。同社は「小々な家族葬」などのサービスの提供に際して「追加料金一切不要」の安心価格などを表示していた。消費者の間には、簡単な価格を示しながら「追加料金不要」と記載していた。だが実際は、表示価格に加え別の追加料金を徴収するなど消費者被害が各地で発生、すでに二〇一七年十一月には措置命令の行政処分が命じられていた。同社は「命令を真摯に受け止める」とコメントしているが消費者の信頼感を取り戻すには時間がかかる。

消費者の選択の目安に 安心マーク周知徹底へ

業者数は千三百四十社を超える。業界唯一の葬祭専門認可団体として、国内だけではなく「国際葬儀連盟」への加盟団体。世界からの信頼も厚い。昨年十月、全葬連がその会長に選任され、来年六月に国際会議を日本で開催することを決めた。 「「納めてきて安心できる葬儀の実現には平素からの相談も大切だ。信頼マークのある葬儀社は、事前相談も実施。選択のマークとして活用していただければ」と思っています。」

「全葬連としての葬儀社は「地域密着型」を基本とする。松本さんは「本人や遺族に寄り添った葬儀の姿勢」を事業の特徴とし、国際化が進む中でも重視して、いくと説明。毎年約百三十五万人が亡くなる日本での取り組みが国際葬儀連盟からも注目される所以だ。

「葬儀事業には登録制度もなく参入規制もありません。超高齢社会の進展、IT化による高度情報化の推進、それに伴う地域コミュニティの崩壊の中で、今後葬儀事業への参入が様々な事業形態で行われていくと思われま。」

「全葬連としては景品表示法はもとより、今年六月に施行される改正消費者契約法についても遵守する対応を業界内で強化していく予定です。」

表示違反横行、消費者庁が行政処分

「全葬連としては景品表示法はもとより、今年六月に施行される改正消費者契約法についても遵守する対応を業界内で強化していく予定です。」

消費者の選択の目安に 安心マーク周知徹底へ

業者数は千三百四十社を超える。業界唯一の葬祭専門認可団体として、国内だけではなく「国際葬儀連盟」への加盟団体。世界からの信頼も厚い。昨年十月、全葬連がその会長に選任され、来年六月に国際会議を日本で開催することを決めた。 「「納めてきて安心できる葬儀の実現には平素からの相談も大切だ。信頼マークのある葬儀社は、事前相談も実施。選択のマークとして活用していただければ」と思っています。」

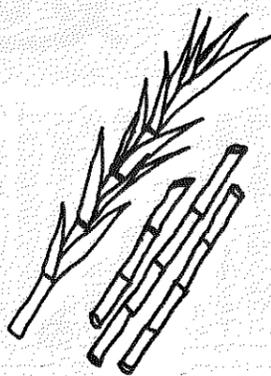
「全葬連としての葬儀社は「地域密着型」を基本とする。松本さんは「本人や遺族に寄り添った葬儀の姿勢」を事業の特徴とし、国際化が進む中でも重視して、いくと説明。毎年約百三十五万人が亡くなる日本での取り組みが国際葬儀連盟からも注目される所以だ。

「葬儀事業には登録制度もなく参入規制もありません。超高齢社会の進展、IT化による高度情報化の推進、それに伴う地域コミュニティの崩壊の中で、今後葬儀事業への参入が様々な事業形態で行われていくと思われま。」

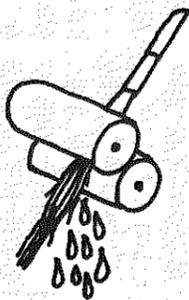
Eat Well, Live Well.



うま味調味料「味の素®」ができるまでについて、もう一度お話しします。



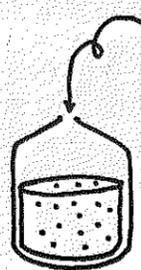
原料は、天然のさとうきび。日本やブラジルではさとうきびだけでなく、アメリカではとうもろこし、タイやベトナムでは芋も栽培されています。つまり、その土地の作物から、



さとうきびをしぼる。しぼり終わった茎は畑の肥料にリサイクル。「味の素®」づくりは、自然にとことん優しい仕事でもあるのだ。



しぼった汁から糖蜜をとる。ラム酒、ビール、カブ、みそ、さとうきび、糖蜜からつくると、



糖蜜を発酵させます。発酵により、糖蜜をグルタミン酸につくりかえます。大豆から醤油や味噌、牛乳からチーズをつくるのも発酵。共通点は、「おいしいものができる」なのだ。



グルタミン酸ナトリウムを粉状に。



うま味調味料「味の素®」のどきあがり！うま味調味料「味の素®」は、グルタミン酸ナトリウムを主成分に「くらべています。うま味は甘味、酸味、塩味、苦味とならぶ基本味。日本で、コンブだしからうま味のもと「グルタミン酸」があることが発見されました。肉や魚、トマトなどの野菜にも含まれ、食べものおいしさを決めるたいせびな役割を果たしているんですよ。

畑から、味の素®